

# 電気火災を防ごう

毎年8月は電気使用安全月間です。電気は、私たちの生活に必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々に深く浸透しています。電気や電気製品にかかわる火災は、東京消防庁管内で毎年1,000件以上発生しており、全火災件数に占める割合も近年大きく増加しています。

電気火災の主な原因としては、電気や電気製品を使用する際の不適切な維持管理や取扱い上の不注意などがあげられます。東京消防庁では、これらの電気や電気製品に関連する火災原因を調査し、電気に起因する火災予防対策に反映することで、注意喚起に繋げております。

「小さなこげ跡」も火災の1つです。たとえ、「小さなこげ跡」でも、それは偶然に消えただけで、大きな火災になっていたかもしれません。「小さなこげ跡」を見つけた時は、119番通報をお願いします。

もし、119番通報するべきかどうか迷ったときは、東京消防庁ホームページあるいは東京消防庁公式アプリ内の東京消防庁版電気製品火災相談ガイドをご覧ください。お住まいの管轄消防署にご相談ください。

## ? 電気使用安全月間とは・・・

昭和56年、経済産業省（当時の通商産業省）は、関係各団体が自主的に実施していた電気に対する安全運動を、集中的に展開することにより、一般の電気使用者に対する知識と理解を深め、電気事故の防止に役立てることを目的に、「電気使用安全月間」の実施を主唱し、各団体は統一したテーマに沿って毎年様々な取組みを実施しています。



## 《電気火災の実態》

令和3年中、東京消防庁管内では3,935件の火災が発生し、そのうち電気設備機器などによる火災（以下「電気火災」という。）は1,399件（前年比236件増加）と、全火災件数の35.6%を占めています（表1）。

表1 最近5年間の電気火災の状況

年別	全火災件数	電気火災件数	全火災に対する割合 (%)	電気火災件数								電気火災損害状況					
				建物	航空機	車両	船舶	その他	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)				
29年	4,204	1,152	27.4	1,019	22	17	118	861	-	-	-	133	4,447	1,819	1,208,237	13	171
30年	3,972	1,205	30.3	1,043	14	28	113	888	-	-	-	162	3,933	1,549	1,051,712	11	164
元年	4,085	1,283	31.4	1,143	15	21	103	1,004	-	-	-	140	5,173	1,663	4,197,587	13	159
2年	3,693	1,163	31.5	1,057	13	15	102	927	-	-	-	106	2,767	1,646	917,825	14	159
3年	3,935	1,399	35.6	1,274	16	31	111	1,116	-	-	-	125	4,878	2,760	1,576,641	18	182

注1 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

注2 電気火災件数には、「放火（疑い含む）」、「火遊び」、「無意識放火」、「車両本体からの火災」を除いています。

注3 令和3年中の数値は、令和4年6月21日現在の速報値になります。

# 電気製品の「迷わず」 「小さなこげ跡」でも 119番通報してください!



## 電気火災が 増えています

東京消防庁管内の火災件数は減少傾向ですが、電気火災の割合は年々増加しています。令和3年は35.6%で、10年前(平成24年)と比べて13.8ポイント増えています。

火災件数の推移



偶然に消えただけで、  
大きな火災になるかもしれません!  
東京消防庁では、原因を調べて  
火災予防につなげています。



コードのこげ跡

もしかしたら  
大きな  
火災に



コードから  
出火した  
火災

## 電気製品の「小さなこげ跡」を見つけて、迷った場合は

東京消防庁ホームページ(<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>) や  
東京消防庁公式アプリ内の東京消防庁版電気製品火災相談ガイドを  
ご覧になるか、お近くの消防署にご相談ください。

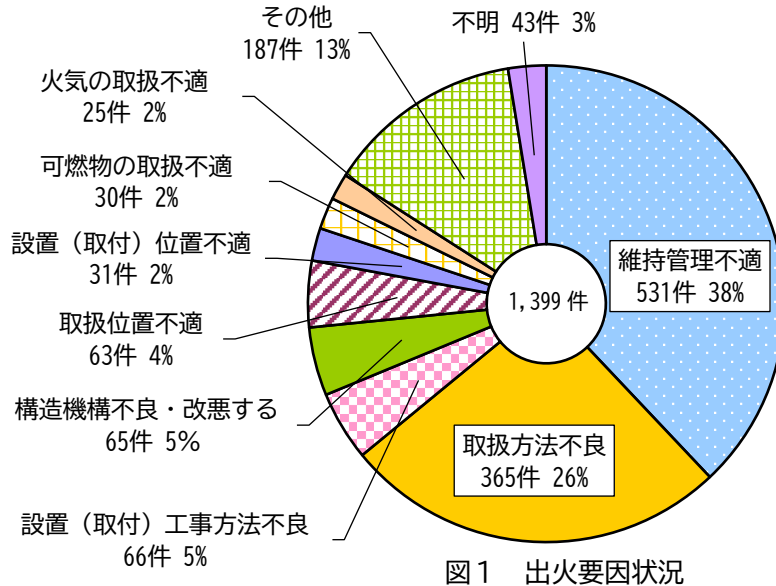
右のQRコード、アプリのおしえて!キュータに  
「電気」と入力すると相談ガイドが見られます!



# 「電気火災の発生状況」

## 1 出火原因別発生状況

令和3年中の電気火災 1,399件の出火要因をみると、「維持管理不適」が531件、「取扱方法不良」が365件、「設置（取付）工事方法不良」が66件、「構造機構不良・改悪する」が65件などとなっており、使用者の取り扱いに起因する火災がほとんどです（図1）。電気設備、電気器具、コンセント等は、普段から点検・清掃などを適切に行うとともに、使用する場合は、必ず取扱説明書などを良く読み、正しく使用しましょう。



## 2 身近な家庭電気製品の火災発生状況

令和3年中における家庭電気製品の火災状況は、充電式電池（モバイルバッテリーなど）が87件、コンセントが86件、電気ストーブが85件、差込みプラグが82件、電子レンジが65件、コードが53件などとなっています（図2）。

充電式電池は、モバイルバッテリーなどに使用されるリチウムイオン電池からの火災が増加しています。機器購入時に付属されているメーカー指定の充電器やバッテリー（純正品）を使用し、膨張、異音、異臭などの、異常を感じた場合は使用しないでください。また、廃棄の際は事業団体が回収するリサイクルへ出しましょう。

コンセントや差込みプラグといった配線器具は、差込みプラグのトラッキング現象やコンセント内部の接続部の緩みによる発熱、プラグをコンセントに差込む際の、アース線やヘアピン等の挟み込みなどを要因とした火災が発生しています。普段から、使用している電気製品やコード、コンセント、差込みプラグなどの点検が大切です。また、日頃使用していない器具は、差込みプラグをコンセントから抜くよう心がけてください。

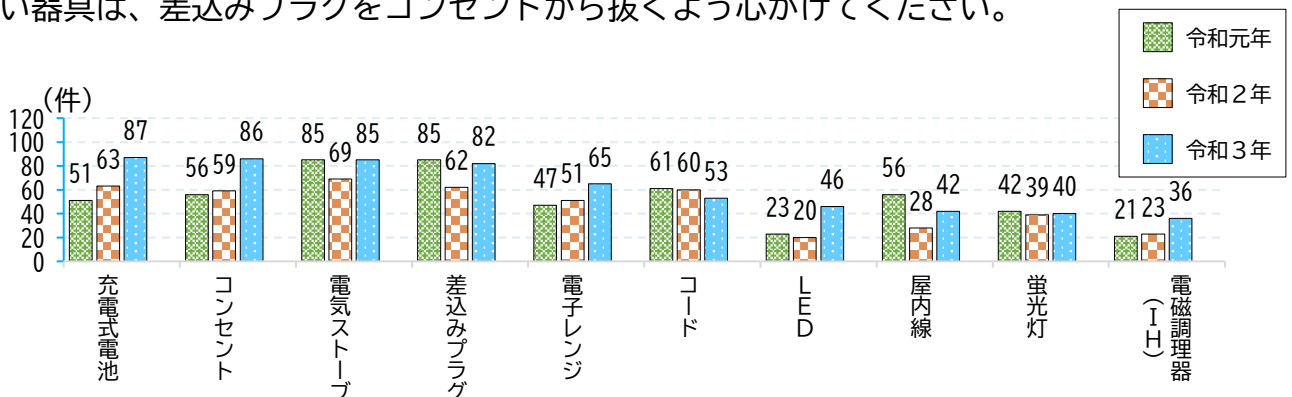


図2 主な家庭電気製品の出火件数の推移



### 3 トラッキング現象による火災

令和3年中、東京消防庁管内では、延長コードの差込みプラグや電気機器の電源プラグのトラッキング現象による火災が39件発生（前年比18件増加）しています。トラッキング現象とは、コンセントに差し込んだプラグの差し刃間に付着した綿埃等が湿気を帯びて微小なスパークを繰り返し、やがて差し刃間に電気回路が形成され出火する現象を言います（図3・写真1）。

トラッキング現象による火災は、隠れた部分で発生することから、発見が遅れて思わぬ被害に繋がる場合があります。

トラッキング現象による火災を防ぐため、差込みプラグは、使用時以外はコンセントから抜くようにしましょう。長時間差したままのプラグ等は、定期的に点検し、乾いた布等で清掃し、発熱等の異常がある場合は、交換しましょう。

特に、埃や湿気が多い環境で使われているものや、家具等の陰に隠れているものには、注意しましょう。

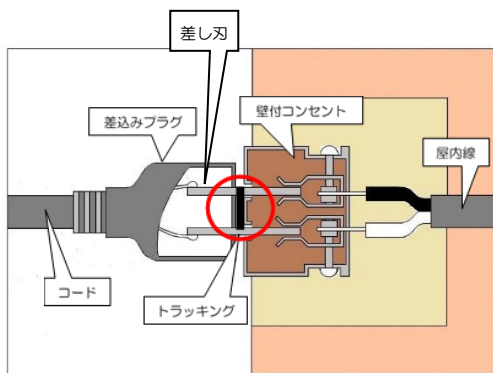


図3 トラッキング図解

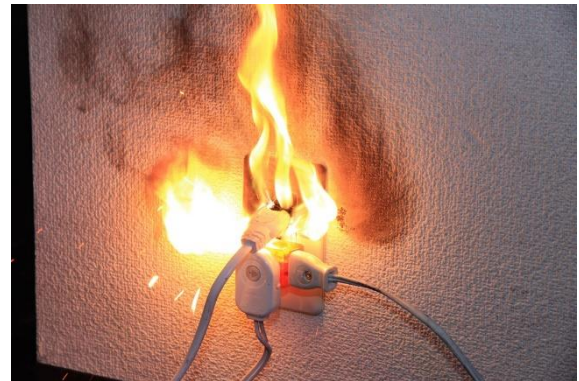


写真1 トラッキング (再現)

### 4 コンセント、差込みプラグ等による火災

延長コードの差込みプラグや電気機器の電源プラグを、コンセントやテーブルタップに差し込む際、アース線やヘアピンなどを挟み込んでしまい、ショートして出火する火災が増加しています（写真2）。令和3年中に発生したこのような火災は47件（前年比4件増加）で、最近10年間で最も多く発生しました（図4）。

電気機器の使用の有無にかかわらず、コンセントに電源プラグを接続しているときには通電しており、感電や火災の危険があることを認識しましょう。



写真2 ヘアピンを挟み込んだ状況

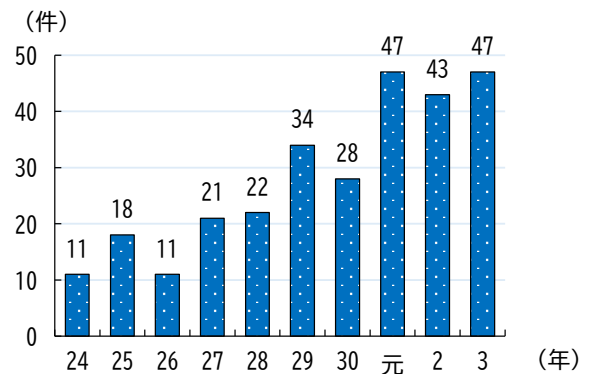
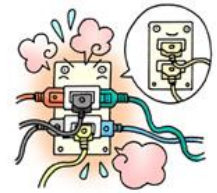


図4 最近10年間の火災状況

## 《電気火災を防ぐポイント》



### コンセント・プラグ・コード

- 差し込みプラグを抜く際は、コード部分を持って引っ張らず、プラグ本体を持つようにしましょう。
- 差し込みプラグは、コンセントと緩みがないか点検しましょう。
- コードが、家具などの下敷きになったり、押しつけなどにより傷ついたりしないように注意しましょう。
- コードを束ねたり、ねじれたままの状態で使用したりしないようにしましょう。
- コンロの上方など、コードが加熱されるような場所での使用はやめましょう。
- コードを柱などにステップル止めをするのはやめましょう。
- コンセントやコードには、使用できる電気量に制限があります。表示されている電気量を確認して使用しましょう。
- コードを延長するために、コード同士をねじり合わせて、直接つなげて使用すること（手より接続）は危険です。コードに不具合が生じた時は、専門の業者に点検を依頼し、修理してから使用しましょう。
- コードが短絡した際に、瞬時に電源を遮断する機能を備えた配線用遮断器を設置しましょう。

### 白熱電灯・蛍光灯

- 白熱電球に、可燃物を接触させないようにしましょう。中でも、物置きやクローゼット内で使用する白熱電球に、衣類や寝具が接触しないようにしましょう。
- クリップ式の白熱電球は、傾きや緩みでずれていないか点検しましょう。
- 蛍光灯の安定器は、定期的に点検や交換を行いましょ。
- 直管LEDランプに交換する際は、蛍光灯照明器具との組合せが適合しているか確認しましょう。
- 照明器具に衣類やタオルなどの物をのせたり、覆いかぶせたりしないようにしましょう。

### 電気製品全般

- 使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読みましょう。
- 使用していない電気製品の差し込みプラグは、コンセントから抜いておきましょう。
- 故障した場合は、自分で分解せず、専門の業者に修理を依頼しましょう。
- 電熱器等の電気製品の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 長年使用していなかった電気製品を使用する場合は、埃の堆積や金属部品の腐食などに注意し、使用する前に専門の業者に点検を依頼して、安全を確認してから使いましょう。
- 長年使用している電気製品は、経年劣化や異音など、定期的に異常の有無を点検しましょう。

### 地震、風水害時の火災を防ぐために

- 普段から、使用後は電気器具のスイッチを必ず切るとともに、差し込みプラグをコンセントから抜く習慣を身につけましょう。
- 感震遮断機能付の住宅用分電盤等を設置しましょう。
- 地震後は、避難する前にアンペアブレーカーを切り、電気に起因する火災の発生を防止しましょう。
- 断線したり、垂れ下がったりしている電線には、絶対に触れないようにしましょう。
- 一度水につかった屋内配線や電気機器は、漏電など、火災の原因となりますので、使用しないでください。